2015年JAF全日本 ダートトライアル選手権第8戦

ダートスプリント in 門前

特別規則書

公示

2015年JAF全日本ダートトライアル選手権第8戦「ダートスプリント in 門前」は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその付則、2015年日本ジムカーナノダートトライアル選手権規定、2015年全日本ジムカーナノダートトライアル選手権統一規則、スピード行事競技開催規定および本競技会特別規則に従い国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称

2015年JAF全日本ダートトライアル選手権第8戦

ダートスプリント in 門前

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技の格式

JAF公認: 国内競技 JAF公認番号 2015 年 2214 号

第4条 開催日程

2015年 10月 4日(日)

第5条 競技会開催場所 (コース公認No.2015-II-1701)

輪島市門前モータースポーツ公園

石川県輪島市門前町字道下118の48番地1

輪島市門前総合支所地域振興課 Tel (0768) 42-1111

第6条 オーガナイザー

スリーアール (Three-R)

代表:福田 淳三

〒924-0821 石川県白山市木津町1061

Tel 076-276-5753 Fax 076-276-5650

後援:輪島市、門前町観光協会、北國新聞社

第7条 大会役員

大会名誉会長 梶 文秋(輪島市長)

大会会長 三谷 法男 (門前町観光協会長)

組織委員長 福田 淳三 (Three-R)

組織委員 武山 策彌(SHALET)

組織委員 高越 博司 (MSC. 門前)

第8条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

審査委員長 坂本 光弘 (JAF派遣)

審査委員 嶽下 宗男 (JAF派遣)

審査委員 村瀬 秋男 (組織委員会任命)

2) 競技役員

競技長 殿村 和也(Three-R)

副競技長 落合 啓司(EATH)

コース委員長 茂岩 豊(Three-R)

計時委員長 纐纈 孝二(CCST)

技術委員長 河西 信之(FASC)

パドック委員長 大弥 保憲 (MRT-金沢)

救急委員長 石動 雅久(Three-R)

医師団長 品川 誠 (市立輪島病院院長)

事務局長 福田 淳三 (Three-R)

第9条 参加申込及び参加費用

1) 申込先 〒472-0045 愛知県知立市長篠町新田東 23-7 (株)ゼスト内(担当:松下 定休日:火・土・日)

Tel 0566-83-0030 Fax 0566-83-0031

2) 参加受付期間

受付開始 2015年 8月21日(金)

締切日 2015年 9月11日(金)

3) 提出書類

所定の参加申込書、改造申告書、選手紹介書等必要事項を 記入し署名の上、以下の参加料を添えて参加受付期間内に 上記へ申し込むこと。

ただし、銀行振込を利用する場合、下記の指定口座に入金 第10条 タイムスケジュール 後、参加申込等を、振込明細書(コピー可)を添えて参加 受付期間内に上記まで申し込む事。

また、複数名分を同時に入金した場合は参加申込書等も同 時に送付すること。

また、銀行振込の場合は、領収書は発行しない。なお、振 込手数料は各自負担のこと。

• 参加料振込先

三菱東京 UFJ 銀行 知立支店 普通預金

口座番号:0193619

口座名義:株式会社ゼスト

1名36.000円(サービス員を含まない)

5) 宿泊

各自で手配すること

輪島市ホームページ http://www.city.waiima.ishikawa.ip/

6) サービス員・サービスカー

競技参加者は、パドックサービス員及びパドックに持ち込むサー ビスカーについて、競技参加申込と同時に登録を必要とする。 登録したサービスカーは、パドック内のオーガナイザーが指定し た駐車スペースに置くこと。

①サービス員登録料: 1名1.000円

②サービスカー登録料 : 1台3.000円

● 10月4日(日)

ゲートオープン 5:40

参加確認受付 6:00~7:00

公式車両検査 6:15~7:15

慣熟歩行 6:30~7:30

開会式/ドライバーズブリーフィング 7:40~8:10

第1ヒート開始 8:25~

第1ヒート終了後40分間 慣熟歩行

第2ヒート開始 第1ヒート終了50分後

閉会式・表彰式 16:00~(予定)

(第1ヒート終了後、慣熟歩行の間にコース整備・散水を行う場合がある。)

第11条 慣熟歩行

慣熟歩行はタイムスケジュールに従って行う。

第12条 参加制限

最大参加受理台数は160台とする。

第13条 計時

計測は、自動計測器を使用して 1/1000 秒まで計測し、その計測結果 を成績とする。

万一、自動計測器の故障が発生した場合に限り、別個の独立した自動 計測器のタイムを成績とする。

第14条 當典

全部門・全クラス

1位~3位 JAF楯

1位~6位 オーガナイザーカップおよび副賞

但し、賞典は各クラス参加台数の2分の1を超えないものとする。

第15条 その他の事項

1) 本規則の適用は、参加申込と同時に有効になる。

2) 競技運転者は、競技に有効な(死亡時 1,000 以上)傷害保険また は、JMRC 共済会に加入していること。

3) その他の事項は、2015 年日本ジムカーナ/ダートトライアル 選手権規定に準ずる。

以上

大会組織委員会

4) 参加料